

通告1番目、12番、玉田隆紀議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

玉田議員。

○玉田議員 おはようございます。12番、玉田隆紀でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

今回は、災害時における避難所感染症対策について4点、子宮頸がん予防ワクチン接種について2点、質問をいたします。

まず初めに、災害時における避難所感染症対策についてですが、2019年11月22日に中華人民共和国の湖北省武漢市で原因不明のウイルス性肺炎、いわゆる新型コロナウイルスの最初の症例が確認されて以降、世界に拡大し、日本では1月27日に4名の感染者を確認されました。

それ以降、日本でも拡大し続け、安倍総理大臣は、2020年4月7日に、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言を発表した後、4月16日には対象を全国に拡大、6月22日現在、国内の発生状況は、現在、感染者数が803人、そして新規感染者数が56人、累計感染者数が1万7,916人で、残念ながら、貴い命を奪われた方の死者数が953人、そして病気を克服された方の退院者数は1万6,108人となり、緊急事態宣言も現在では全国で解除されました。

大変な状況下の中、危険と隣り合わせで感染治療に尽力いただいた医療従事者の皆様に感謝するとともに、残念ながら、お亡くなりになりました皆様に心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

今回の新型コロナウイルスにより様々なところで影響があり、新たな生活スタイルが模索されております。今回は、平時での状況で多くの被害が発生しました。しかしながら、毎年のように、日本の各地域で、地震や台風、集中豪雨など、想像を超える災害が発生しています。災害発生時、市民の命を守るのに重要なのが避難所です。しかし、現在は新型コロナウイルスの感染リスクを考えながら避難所運営をしなければなりません。

政府はコロナ禍を踏まえた防災・減災対策について、各地域での推進を改めて行うよう求めています。避難所体制では、公的施設のほか、ホテルや旅館等の活用も含めた分散避難や避難訓練、避難所では避難者の健康管理と感染予防のための衛生環境、備蓄品、避難所運営の訓練等、地方創生臨時交付金の活用の推進では、衛生環境対策に必要な備品の購入に活用されるよう、各自治体に呼びかけております。

避難所における衛生環境対策に必要な備品では、マスク、アルコール、手指消毒

液、体温計、非接触型体温計、除菌用アルコールティッシュ、タオル、新聞紙、ハンドソープ、清掃用の家庭用洗剤、次亜塩素酸ナトリウム、フェイスシールド、かっぱ、使い捨て手袋、ラップ、ポリ袋、レジ袋、ジップロック袋、ごみ袋、バケツ、スプレー容器、蓋つきごみ箱、簡易トイレ、段ボールベッド、パーティションだそうであります。また、自治体向けの避難所における新型コロナウイルス感染症への対応30項目のQ & Aなどが出ています。

そこでお聞きいたしますが、1点目、岩出市の避難所における感染症対策についてお聞きいたします。

2点目、マスクや手指消毒剤及びアルコール除菌剤の備蓄についてお聞きいたします。

3点目に、緊急時に備蓄したマスクや手指消毒剤を市民に配布する考えについて。

4点目に、備蓄品の状況についてお聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 おはようございます。

玉田議員ご質問の1番目、災害時における避難所感染症対策についての1点目、避難所における感染症対策についてお答えいたします。

災害時における感染症対策を含む防疫活動については、岩出市地域防災計画に対応方針を規定しておりますほか、避難所運営マニュアルを作成し、避難所における感染症対策についての対応を規定しております。

具体例を申し上げますと、避難者スペースについて、世帯ごとに2メートル程度の距離を空ける、手洗い等の手指消毒や不特定多数の接触箇所の消毒徹底、発熱等発症者用スペースの設置などがございます。また、避難所用に間仕切り段ボールを追加購入し、さらなる感染予防対策も図ってまいります。

次に、2点目のマスクや手指消毒剤及びアルコール除菌剤の備蓄について、3点目の緊急時に備蓄したマスクや手指消毒剤を市民に配布する考えは、及び4点目の備蓄品の状況について、一括してお答えいたします。

市では、6月22日時点で、N95マスク3,360枚、サージカルマスク2万9,500枚、防護服90着、アルコール製剤用の消毒液を約318リットルなどを備蓄しております。これらの備蓄物資については、新型コロナウイルス等感染発生時における職員等による防疫活動等に用いるほか、災害時発生時における避難所での使用を想定してお

ります。

○田畑議長 再質問を許します。

玉田議員。

○玉田議員 答弁頂きました。今備蓄されているマスクについては、災害時に避難者が避難された場合に配布するというお考えはあるということでもあります。ただ、日本では本当に地震が多く、また国民全体も地震に対しての避難に対しての備蓄に備えるという意識は非常に高いものとなっていると思います。ただ、今回のコロナウイルスの感染症については、本当に今まで経験したことがない状況下であります。当然、皆さんは、やっぱりふだんから感染症対策に向けての備蓄というのは一切やってないのが現状ではないのかなと思います。

そういう点では、避難所においては、いかに市民が、また市職員さんと一緒になって協力し合いながら、避難所を運営していくということは非常にやっぱり重要だと思います。当然そうなれば、避難者も前もって、ある程度はマスクなり手指消毒剤なり、ある程度は自分で備蓄していくという意識も必要ではないかなと思うところから、そういった市民に対して、これからどうやって啓発をしていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

そしてまた、備蓄品については、先ほど答弁ありましたが、いろんな今まで以上にやっぱり備蓄品が必要になっている状況が生まれています。今後、備蓄品の拡充について、どのような考え方を持っているのか、お聞きしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 玉田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、コロナウイルス感染症の影響下における市民に対する準備等の呼びかけを行っていくのかということですが、新型コロナウイルス感染症等の影響下における災害時の避難に際しては、市民皆様の協力が必要不可欠であることから、マスクの着用や手指消毒の徹底、感染対策品等の準備及び避難所への携行、避難所内での3密の回避、避難所以外の親類、知人宅への避難の検討などを啓発するチラシを作成し、広報7月号とともに全戸配布を予定しており、各種啓発に努めてまいります。

次に2点目、備蓄品の拡充の予定はあるのかということですが、感染症対策関連の備蓄物資については、手指消毒用薬品など使用期限があるものについては、随時使用して、ローリングストックに努めております。マスクについては、一

定の数量を確保していると考えているため、追加の購入の予定は、現在のところございません。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

玉田議員。

○玉田議員 次に、2番目の質問であります。子宮頸がんワクチン予防接種についてですが、子宮頸がんは子宮頸部にできるがんで、年間1万人近くの女性が発病し、約3,000人も女性が亡くなっています。子宮頸がんの原因は、ヒトパピローマウイルスの感染によるそうで、そのウイルスに効果があるワクチンがHPVワクチンであります。日本でも2009年12月に承認され、2013年4月より国の定期接種事業となりましたが、接種後に多様な症状が生じたとする報告により、国は2013年6月に自治体による積極的推奨の差し控えを行いました。現在でもその状況は変わらず、既に6年が経過しております。

しかし、現在でもHPVワクチンは定期接種の対象で、接種を希望する小学校6年生から高校1年生相当の女子は、定期接種として受けることができます。厚生労働省はワクチンの正しい情報の周知を進めるため、リーフレットを作成し、自治体に使用を促しておりますが、リーフレットの認知度は非常に低く、また、無料で定期接種を受けられることも知らない方も多い状況です。

八王子市では、高校1年生相当の女子の保護者に向けワクチン接種の情報を提供、つくば市では、高校1年生相当の女子に個別による通知で情報提供をすることにより正しい情報を基にワクチンを接種を受けるか受けないかの選択ができております。

制度がある以上、選択できる環境が必要だということから、1点目に、予防接種の現状についてお聞きいたします。

2点目に、予防接種の情報提供及び個人通知の考えについてお聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 玉田議員のご質問の2番目の1点目、予防接種の現状についてと、2点目、予防接種の情報提供及び個人通知の考えについて、一括して回答いたします。

子宮頸がんワクチンの予防接種は、平成25年4月1日に定期接種となりました。

しかし、接種後にワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、平成25年6月14日に定期接種を積極的に勧奨すべきではないとの勧告が厚生労働省から出されました。これを受け、岩出市におきましても積極的な接種勧奨は差し控えております。しかしながら、定期接種を中止するものではありませんので、対象者のうち希望者があれば、有効性とリスクを理解した上で受けることができるよう体制は整えています。

情報提供及び個別通知については、令和2年2月の那賀医師会との予防接種検討委員会におきまして、対象者への個別通知について検討しましたが、接種勧奨を控えている中、個別通知をすると、積極的な接種勧奨となりかねないことから、対象者への個別通知は考えておりません。

なお、市のウェブサイトには定期接種として掲載しており、厚生労働省の情報も見ることができるようにしております。

○田畑議長 再質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、玉田隆紀議員の2番目の質問を終わります。

以上で、玉田隆紀議員の一般質問を終わります。